NEWS RELEASE



1

2025年7月31日

各 位

会 社 名 ライフネット生 命 保 険 株 式 会 社 代表者名 代表 取締役 社長 横澤 淳 平 (証券コード:7157 東証プライム市場)

ライフネット生命保険 アセットオーナー・プリンシプルの受入れの表明に関するお知らせ

ライフネット生命保険株式会社(URL: https://www.lifenet-seimei.co.jp/ 本社:東京都千代田区、代表取締役社長:横澤淳平)は、2024 年 8 月 28 日に内閣官房により公表された「アセットオーナー・プリンシプル」の趣旨に賛同し、受入れを表明することをお知らせします。

当社は、開業以来「<u>ライフネットの生命保険マニフェスト」</u>」に基づき、一貫して、お客さま視点に立った 事業運営を行っています。このマニフェストに則り、アセットオーナーとしてお客さまの最善の利益を追 求し、その資産を運用する責任を果たしていくため、「アセットオーナー・プリンシプル」に基づいた資産 運用に努めてまいります。

詳細は、以下の各原則と当社の取組状況をご覧ください。

■「アセットオーナー・プリンシプル」の各原則と当社の取組み状況

原則 1. アセットオーナーは、受益者等の最善の利益を勘案し、何のために運用を行うのかという運用目的を定め、適切な手続に基づく意思決定の下、経済・金融環境等を踏まえつつ、運用目的に合った運用目標及び運用方針を定めるべきである。また、これらは状況変化に応じて適切に見直すべきである。

当社では、将来の保険金・給付金の確実なお支払いに備え、商品特性に留意しつつ安全性及び安定性を重視した運用を行っています。具体的には、当社の定める資産運用リスク許容度の範囲内において、円建て債券を中心とした分散投資を実施することで、将来の十分な財務健全性を維持しながら、中長期にわたる安定的な収益確保に努めています。このような運用方針に従い、適切な意思決定プロセスのもとで年度ごとに運用目標・資産配分計画を策定しており、金融・経済環境や当社状況の変化に応じて適宜見直しを実施しています。

原則 2. 受益者等の最善の利益を追求する上では、アセットオーナーにおいて専門的知見に基づいて行動することが求められる。そこで、アセットオーナーは、原則1の運用目標・運用方針に照らして必要な人材確保などの体制整備を行い、その体制を適切に機能させるとともに、知見の補充・充実のために必要な場合には、外部知見の活用や外部委託を検討すべきである。

当社では原則 1 の運用目標・運用方針の実現に向けて、専門的な知見や豊富な経験を有する資産 運用・リスク管理の責任者を配置しており、研修制度や資格取得の推進を通じて、更なる専門的知見 の蓄積・向上を目指しています。また、社内規程により権限を明確化することで、相互牽制機能が十分 に発揮される体制を構築しています。また、運用資産の一部を外部の運用機関に委託することで、運 用能力の向上と効率化を図っています。

NEWS RELEASE



原則 3. アセットオーナーは、運用目標の実現のため、運用方針に基づき、自己又は第三者ではなく受益者等の利益の観点から運用方法の選択を適切に行うほか、投資先の分散をはじめとするリスク管理を適切に行うべきである。特に、運用を金融機関等に委託する場合は、利益相反を適切に管理しつつ最適な運用委託先を選定するとともに、定期的な見直しを行うべきである。

当社では原則 1 の運用方針に基づき、資産クラス毎のリスク・リターン特性を考慮したうえで、公社債等の円建て債券を中心とした分散投資を実施しています。リスク管理部門では、VaR*1(Value at Risk)の算出及びストレステストの実施等を通じて、適切なリスク管理を行うことで財務の健全性を確保しています。運用委託については、委託先機関の選定及び管理に関する社内規程に基づき、運用機関の選定と運用状況のモニタリングを実施しています。

*1 VaR(Value at Risk): 将来の一定期間・一定確率の範囲内で発生しうる想定最大損失額。

原則 4. アセットオーナーは、ステークホルダーへの説明責任を果たすため、運用状況についての情報提供(「見える化」)を行い、ステークホルダーとの対話に役立てるべきである。

当社の運用状況に関する情報は、有価証券報告書や決算短信等の法定開示・適時開示書類及びディスクロージャー誌に公表しています。また、株主・投資家の皆さまには、IR 活動を通じて資産運用の方針や取組みについて情報提供を行っています。

原則 5. アセットオーナーは、受益者等のために運用目標の実現を図るに当たり、自ら又は運用 委託先の行動を通じてスチュワードシップ活動を実施するなど、投資先企業の持続的成 長に資するよう必要な工夫をすべきである。

当社では、サステナビリティに関する基本方針²を策定し、マテリアリティに「責任ある投資をする」を掲げています。生命保険事業の特性や社会の持続可能性の観点から、債券投資を中心に一定の規律のもとで、ESG(環境・社会・ガバナンス)を考慮した投資を実施しています。ESG 投資は、中長期的なリターン向上と社会課題の解決に貢献できるものと認識しており、運用規模の拡大とともに取組みを拡充していきたいと考えています。

*2 サステナビリティに関する基本方針: https://ir.lifenet-seimei.co.jp/ja/sustainability/materiality.html

ライフネット生命について URL: https://www.lifenet-seimei.co.jp/

ライフネット生命は「正直に経営し、わかりやすく、安くて便利な商品・サービスを提供することで、お客さま一人ひとりの生き方を応援する」という経営理念を、「ライフネットの生命保険マニフェスト」にまとめ、営業開始から一貫してお客さま視点に立った生命保険をお届けしています。オンライン生保のリーディングカンパニーとして、デジタルテクノロジーを活用しながら、「安心して、未来世代を育てられる社会」の実現を目指します。

会社及び商品の詳細は https://www.lifenet-seimei.co.jp/ をご覧ください。 株主・投資家向けの情報は https://ir.lifenet-seimei.co.jp/ja/ をご覧ください。

> 本件に関するお問い合わせ先 広報/IR 03-5216-7900